

行財政改革特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項：「新庁舎等に関すること」)

当委員会は、令和6年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「新庁舎等に関すること」、「行政のデジタル化に関すること」、「財源・事業の評価に関すること」および「人材育成に関すること」の4件とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「新庁舎等に関すること」においては、「新庁舎」、「現庁舎跡地等」および「公有地」の3つのテーマに分けて、調査・研究を行いました。

「新庁舎」では、新庁舎整備に向けた検討状況の時宜に合わせ議題とし、基本設計の概要、区民向け説明（オープンハウス方式）の開催結果、都市計画手続き、実施設計の概要など理事者より説明を受けながら、7月、8月、11月、2月の計4回にわたって議論を重ね、新庁舎に備えるべき機能・性能やアクセシビリティ等について様々な提案を行いました。

「現庁舎跡地等」では、品川区庁舎跡地等活用検討委員会における検討結果をとりまとめた「品川区庁舎跡地等の活用に関する検討報告書（案）」について理事者より説明を受け、検討委員会により把握した区民ニーズや意見等を基に、活用のテーマや導入機能などに関する議論を行いました。

8月には「新庁舎」および「現庁舎跡地等」の調査のため、豊島区役所新庁舎および旧庁舎跡地「Hareza 池袋」の視察を実施しました。

「公有地」では、11月、2月、4月の計3回にわたって、旧荏原第四中学校整備計画の策定に向けた取り組みを中心に議論を重ねてまいりました。11月には、「旧荏原第四中学校整備基本計画（素案）」が理事者より示され、導入機能、施設ゾーニングプラン、整備・運用手法などについて様々な提案を行い、2月には、パブリックコメント、第5回旧荏原第四中学校整備基本計画検討会の実施結果および「旧荏原第四中学校整備基本計画（素案）」からの変更点など説明を受け、施設のコンセプトやユニバーサルデザインなどに関する議論を行いました。4月には、「旧荏原第四中学校整備基本計画」の策定に係る報告とともに、令和7年度の事業の進め方などについて説明を受け、事業者へのサウンディング調査や施設の性能発注などに関する議論を行いました。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容を取りまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における行財政改革に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

○ 新庁舎について

- (1) ユニバーサルデザインの考えを取り入れ、利用者の目線に立った誰もが利用しやすく、分かりやすい庁舎にすること。
- (2) 窓口等の相談ブースは、相談者が安心して相談ができるプライバシーに配慮した設えとすること。
- (3) 多様性を尊重し、庁舎内のカフェや売店などにおいて障がい者雇用を推進し、活躍の場を創出すること。
- (4) DX推進等による省スペース化を図り、空いた空間を区民の憩いの場や職員のリフレッシュスペースに活用するなどレイアウトに柔軟性を持たせること。

○ 現庁舎跡地等について

- (1) 区民負担の軽減と区民ニーズの実現のバランスが取れた検討を進めること。
- (2) 豊かな自然を感じることができるよう検討を進めること。
- (3) 将来の人口動態や価値観の変容などを見据え、長期的な視点に立った検討を行うこと。
- (4) にぎわい・魅力の創出は、地域における経済効果を要素として取り入れ、定量的な評価に基づく検討を行うこと。
- (5) 現庁舎等跡地活用に係る計画を策定する際には、計画策定のための委員会を設置し、議会で選出した議員を委員に加えること。

○ 公有地の活用について

旧荏原第四中学校整備について

- (1) 施設内で障がい者が活躍できる場を創出すること。
- (2) 太陽光発電設備の設置や断熱化などエネルギー効率を高め、環境に配慮した施設にすること。
- (3) 施設の整備・運営については、従来型やPFI事業方式等のメリット・デメリットを精査し、民間事業者の創意工夫を取り入れつつ、区民の負担軽減が図られるようバランスのよい手法を検討すること。
- (4) 施設利用について、特定の団体が占有することがないように公平性を担保した予約スキームを整えること。
- (5) トイレのバリアフリー設計やカームダウンルームの設置など誰もが安心して利用できる施設とすること。

行財政改革特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項：「行政のデジタル化に関すること」)

当委員会は、令和6年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「新庁舎等に関すること」、「行政のデジタル化に関すること」、「財源・事業の評価に関すること」および「人材育成に関すること」の4件とし、委員会を運営してまいりました。

「行政のデジタル化に関すること」においては、11月と1月の計2回にわたって、区のDXの取り組み等を中心に議論を行いました。

11月には、令和6年度における「しながわDX」の取り組みとして、「区民向けサービスのデジタル化」、「行政のデジタル化」および「地域のデジタル化」における重点取組事項などについて説明を受け、「区民」、「地域」、「行政」のそれぞれの視点に基づく提案を行いました。1月には、品川区DX推進基本方針の改訂およびシステム標準化の進捗状況について説明を受け、危機管理等に関する質疑を行いました。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容を取りまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における行財政改革に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

記

○ 区民・地域の視点について

- (1) デジタルデバイドを含む全ての方がデジタル化による恩恵を受けられるよう、区民や地域からの要望等を踏まえつつ、さらなるDX推進を図ること。
- (2) 行政手続きのオンライン化の取り組みを進め、利便性の高い電子申請サービスの提供に努めること。

○ 行政の視点について

- (1) デジタル人材を確保しつつ、デジタル人材育成方針の策定や研修等により、職員の知見を高めるよう取り組むこと。
- (2) 文書・財務決裁における電子決裁率を向上させ、さらなるペーパーレス化を推進すること。
- (3) テレワーク環境の整備について、これまでの成果を踏まえつつ、より一層の充実を図り、職員の多様で柔軟な働き方の実現を図ること。
- (4) 災害による大規模停電やシステム障害などへの危機管理対策を確実に講ずること。

行財政改革特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項：「財源・事業の評価に関すること」)

当委員会は、令和6年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「新庁舎等に関すること」、「行政のデジタル化に関すること」、「財源・事業の評価に関すること」および「人材育成に関すること」の4件とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「財源・事業の評価に関すること」においては、「事務事業評価」、「ふるさと納税」および「ファンド」の3つのテーマに分けて、調査・研究を行いました。

「事務事業評価」では、「政策評価」を加えた「行政評価」の取り組みを議題とし、9月と2月の計2回にわたって議論を行いました。9月には、「事務事業評価」および「政策評価」のそれぞれの基本的な考え方や実施状況、評価対象事業・分野などについて説明を受け、政策評価委員会の運営や経過等に関する質疑を行いました。2月には、令和6年度行政評価の結果を議題とし、事務事業評価における部局別評価結果および政策評価委員会からの区に対する提言や区としての改善の方向性について報告を受け、事務事業評価に基づく事業のスクラップ・アンド・ビルドの考え方など意見が交わされました。

「ふるさと納税」では、ふるさと納税寄付額（流入額）・区税の減収分（流出額）の推移およびクラウドファンディング型ふるさと納税事業などについて説明を受け、品川区の特色を活かした事業の拡充に向けた議論を行いました。

「ファンド」では、ウェルビーイング・SDGs推進ファンド事業を議題とし、事業の進捗の時宜に合わせて報告を受けながら、議論を行いました。提案事業の募集から審査、交付対象事業者の選定までの経過について説明を受け、事業が広く周知され、多くの事業提案や民間出資が受けられるよう議論を深めてまいりました。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容を取りまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における行財政改革に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

記

○ 行政評価について

1. 事務事業評価について

事務事業評価シートは、職員の事務負担に配慮しつつ、より分かりやすい資料となるよう引き続き改善に努めること。

2. 政策評価について

- (1) 政策評価委員会については、区民委員の人数を確保し、区民から意見を広く求めること。
- (2) 政策評価にあたっては、評価の見える化をさらに進めつつ、客観性や専門性を高めるよう努めること。

○ ふるさと納税について

品川区の地域特性を活かした体験型のメニューの追加など、さらなる推進に努めること。

○ ファンドについて

ウェルビーイング・SDGs推進ファンド事業について

- (1) 事業の選定に当たり、透明性や公平性を担保し、客観的な審査を行うこと。
- (2) 事業の社会的な意義や有効性を広く周知し、多くの民間出資が得られるよう努めること。

行財政改革特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項：「人材育成に関すること」)

当委員会は、令和6年5月27日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「新庁舎等に関すること」、「行政のデジタル化に関すること」、「財源・事業の評価に関すること」および「人材育成に関すること」の4件とし、委員会を運営してまいりました。

「人材育成に関すること」においては、「職員の研修」および「職員提案制度」の2つのテーマについて、調査・研究を行いました。

令和6年4月に策定した「品川区人材育成・確保基本方針」に基づく新たな人材育成・確保の目標である「MVV (Mission Vision Value)」とその要素を向上させる研修、「職員提案制度」における昨年度の実績や今年度の事業の進捗状況などについて説明を受け、職員に求められるスキルや能力、モチベーションの維持・向上などに関する提案を行いました。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容を取りまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における行財政改革に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

記

○ 職員の研修について

- (1) 研修の成果を定期的に検証し、より実践的な内容となるよう改善に努めること。
- (2) 外部講師を積極的に活用するなど、多様な視点からの学びを提供すること。
- (3) 未来を見据えたスキル開発と柔軟に対応できる人材の育成を通じて、長期的視点に基づいた戦略的な組織力の向上を図ること。
- (4) 事務能力やスキルに限らず、接遇やマナー、職務に対する姿勢などの向上に努め、区民から信頼される職員を育成すること。

○ 職員提案制度について

提案が採用・不採用に関わらず、提案者に対し適切なフォローアップを行い、モチベーションの維持・向上が図られるよう努めること。

災害・環境対策特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項：「防災に関すること」)

当委員会は、令和5年5月26日の臨時会において設置され、今期の調査事項を、「防災に関すること」および「環境に関すること」の2件とし、委員会を運営してまいりました。

このうち「防災に関すること」においては、「避難計画、避難所運営、要配慮者支援」、「地域防災計画、受援体制」および「災害廃棄物処理計画」の3つのテーマに分けて、調査・研究を行いました。

まず、「避難計画、避難所運営、要配慮者支援」では、地震時・風水害時に対する避難の考え方、避難所の開設・運営、備蓄物資の管理・輸送、避難行動要支援者支援などについて理事者より説明を受け、区民避難所の環境改善および運営マニュアルの整備、避難行動要支援者における個別避難計画の策定状況などの議論がありました。また、後日の委員会では、支援物資の地域内輸送拠点である「京浜トラックターミナル」の視察を行いました。

次に、「地域防災計画、受援体制」では、「品川区地域防災計画」における令和5年度大規模修正の概要、人的・物的受援の体制などについて理事者より説明を受け、在宅避難における備えの重要性に係る啓発、物的受援における物資の滞留抑制などの議論がありました。

最後に、「災害廃棄物処理計画」では、計画概要や廃棄物処理の流れなどについて理事者より説明を受け、廃棄物の仮置き場の開設方法などの議論がありました。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容をとりまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における災害・環境対策に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

記

○ 避難計画、避難所運営、要配慮者支援について

- (1) 災害時に要配慮者の安全が確保されるよう、当事者の声を聴きながら、実効性のある支援を図られたい。
- (2) 避難所を円滑に開設するため、開設の手順等が容易に習得・理解できる取組を検討されたい。
- (3) 避難所においては、プライバシーに配慮した授乳スペースや子どもの遊べるスペースを確保するなど、環境整備を進められたい。
- (4) 地域防災力の強化が進むよう、防災訓練における効果的な取組が他地域と共有され、区内に広く普及されるよう努められたい。

○ 地域防災計画、受援体制について

- (1) 在宅避難が基本であることを明確に示し、区民の自助の取り組みが図られるよう、さらなる普及・啓発に取り組まれない。併せて、発災時に在宅避難者が物資を漏れなく受け取ることができるよう、周知徹底を図られたい。
- (2) 物資支援においては、物資の滞留により混乱が生じぬよう、被災状況やフェーズに応じた情報発信を図られたい。
- (3) 地域住民の間で共助が図られるよう、防災訓練等を通じて人間関係が構築できる仕組みづくりを検討されたい。
- (4) 災害時のボランティアの受け入れについては、道路・交通機関の麻痺などの現実的な予測を捉えた、計画的な受援体制を整備されたい。
- (5) 女性ならではの視点や意見が反映されるよう、品川区防災会議等の会議体における女性割合を高められたい。

○ 災害廃棄物処理計画について

- (1) 災害廃棄物の分別においては、災害時に混乱が生じぬよう、区民への分別方法の周知に努められたい。
- (2) 廃棄物の仮置き場においては、発災時の状況に応じて開設することから、警察、消防等との連携や区民への周知を徹底するよう図られたい。

災害・環境対策特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項：「環境に関すること」)

当委員会は、令和5年5月26日の臨時会において設置され、今期の調査事項を、「防災に関すること」および「環境に関すること」の2件とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「環境に関すること」においては、「エコルとごし、脱炭素社会への取組」「リサイクル、プラスチック削減、食品ロス削減」「SDGs」の3つのテーマに分けて、議論を重ねてまいりました。

初めに、「エコルとごし」の視察を行い、展示内容やZEB認証等の環境に配慮した取組等について調査し、後日の委員会にて「脱炭素社会への取組」と併せて議題としました。「品川区環境基本計画」におけるカーボンハーフ達成のためのロードマップなどについて理事者より説明を受け、区民への意識啓発のための各種事業への取り組み、区有施設の太陽光パネルの設置および断熱化の整備状況などの議論がありました。

次に、「リサイクル、プラスチック削減、食品ロス削減」では、資源回収、リサイクルの推進、食品ロス削減啓発のための取組などについて理事者より説明を受け、ごみの分別に関する周知方法、資源ごみの持ち去り防止策などの議論がありました。

最後に、「SDGs」では、「マイボトル給水機」利用促進に向けた取り組み、および事業者への再生可能エネルギー電力導入支援事業について理事者より説明を受け、区内事業者や企業等への周知などの議論がありました。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容をとりまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における災害・環境対策に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

記

○ エコルとごし、脱炭素社会への取組について

- (1) エコルとごしにおいては、区民の環境意識のさらなる向上に資するよう、指定管理者と連携し、啓発事業の充実を図られたい。
- (2) 区所有施設における太陽光パネルの設置や断熱化など、脱炭素社会に向けた取組を区が率先して進められたい。
- (3) カーボンハーフ達成に向けて、多くの区民が貢献する意識を持ち、自主的な活動につながるよう、目標達成までの進捗状況を共有されたい。
- (4) 再生可能エネルギーのさらなる普及に向けた取組を図られたい。

○ プラスチック削減、リサイクル、食品ロス削減について

- (1) 区が主催するイベント等では、配布物等にプラスチック製品の使用を控えるなど、環境に配慮して開催されたい。
- (2) リサイクル促進のため、ごみの分別が適正に行われるよう、ICT を活用した効率的で利便性の高い周知方法を検討されたい。
- (3) 適正で円滑なリサイクルが図られるよう、資源ごみの持ち去り防止策について、さらなる検討を進められたい。
- (4) プラスチックごみの削減に係る取組を一層強化されたい。

○ SDGsについて

- (1) 事業者への再生可能エネルギー電力導入支援事業においては、区内の事業者や企業等のRE100 達成につながるよう、積極的な周知を図られたい。
- (2) 中小事業者に向けた再生可能エネルギー導入および省エネルギー促進に係る支援を強化されたい。